

都市整備部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により車の通行が困難な危険個所の解消を目指し、広域交通網では良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、日常の道路の維持管理については、点検パトロール強化やより多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

セルフレビュー

誰もが安全で安心して移動できる道路を確保するために、平成 15 年 3 月に策定した交通バリアフリー基本構想や危険な通学路などについて優先的に歩道整備を行い、合わせて国道 25 号の交通渋滞を解消するため大阪国道事務所と協議を進め、国土交通省には渋滞解消対策を講じていただくよう要望も行った。

また、道路の維持管理については、毎日道路パトロールを行い安全性の確保や利便性を図り、市民でできる軽微な清掃については、住民で取り組んで頂けるよう働きかけている。

施策推進上の目標

- 雁多尾畑地区の交通安全と農業振興を目的に、昨年度に引き続き道路整備を実施する。
- 狭小な道路の改良や交通安全事業など部分的改良や歩道設置を行い、道路環境の改善や通行性の向上を図る。
- 予防的な修繕や計画的な補修により安心して円滑な交通を確保するため効率的、効果的な維持管理を行う。
- 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

取組結果・実施状況

- 市道畑信貴線道路整備や片山 8 号線歩道設置事業を年度早期から事業を進め、既に供用開始を行っております。
- 橋りょうの長寿命化計画や道路舗装修繕計画策定業務も年度当初から取り組み、既に完了している。
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業では、必要な用地の買収の事務作業中である。
- 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞対策を図るため国土交通省（本省）へ国家要望の実施を行った。

アウトプット

- 市道畑信貴線整備工事 L=200m
- 片山 8 号線歩道設置工事 L=70m
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 用地購入 A=73.47 m²
- 近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化事業 測量設計 1 式
- 道路橋りょう長寿命化計画策定 1 式
- 道路舗装修繕計画策定 1 式
- 道路附属物点検及び計画策定 1 式

取組結果・実施状況

- | | |
|--------------------------|----------------|
| • 市道畑信貴線整備工事 | 完了 |
| • 片山 8 号線歩道設置工事 | 完了 |
| • 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 | 用地買収手続き中 |
| • 近鉄大阪教育大前駅
バリアフリー化事業 | 測量設計中（年度内完了予定） |
| • 道路橋りょう長寿命化計画策定 | 完了 |
| • 道路舗装修繕計画策定 | 完了 |
| • 道路附属物点検及び計画策定 | 完了 |

アウトカム

- 市道畑信貴線整備工事の道路拡幅によって、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産（輸送力）の向上が図れる。
- 交通量の多い歩車共存道路のうち、通学路に指定されている市道片山 8 号線で歩道整備を行うことで歩行者の安全が確保できる。
- 道路舗装面や道路附属物の総点検を行い、事後的な補修から計画的な補修に切り替え適正な維持管理が図れる。
- 近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備の用地取得進捗が図れる。

取組結果・実施状況

- 道路拡幅によって大型車両と一般車両の相互通行の確保及び、農業生産（輸送力）の向上が図れることや片山 8 号線では歩道設置により歩行者の安全・安心が得られた。
- 橋りょう長寿命化計画や道路舗装修繕計画により、今後は計画的に既存施設の適正な維持管理を行っていく。
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業に必要な用地を引き続き確保する。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 道路インフラを整備することは市民生活に直接的な効果を及ぼす。そのため、計画性をもった道路インフラ整備は評価できる。引き続き、取り組まれることを期待する。
- 事なかれ主義が蔓延するなか、予防的な取組は評価できる。
- 都市整備部の取組を市民に理解してもらうためには、アウトプットやアウトカムを定量的に示すべきである。

重点課題 ②

交通安全対策の推進

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車等を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるよう交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

セルフレビュー

安全な交通環境の実現を図る上で、現状を踏まえて、これまでの取組のあり方を点検・改善する中で、問題点を的確に捉えられるように、質的にも量的にも交通安全対策の向上に努めた。

また、対策を効果的、かつ、適切に推進するため、関係機関の役割分担と緊密な連携を強化推進する。

施策推進上の目標

- JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。特に、休日の放置防止を強化する。
- 交通安全キャンペーン等、啓発活動を強化し、交通安全意識高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を行い、交通環境改善に努める。

取組結果・実施状況

- 交通安全施設の整備を行い、交通環境の改善に努めた。
- JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。特に、休日の放置防止対策の強化を図った。
- 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全キャンペーン等、啓発活動をより幅広く開催した。

アウトプット

- JR 柏原駅周辺の放置自転車防止強化のため、休日の啓発活動及び街路指導を実施する。
- 交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施する。
- カーブミラー、防護柵等の安全施設の整備・点検を実施し、問題のある箇所は早急に対処し、交通環境の改善に努める。

取組結果・実施状況

- 交通安全施設の整備・点検を随時実施し、問題のある箇所は早急に対応し改善を図る。
- JR 柏原駅周辺の放置自転車防止のため、啓発活動を強化し、休日の街路指導を月3回実施。
- 交通安全市民の集いや通学路交通安全指導等の交通安全キャンペーン等を平成25年12月末現在で35回実施。

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識を高めて、交通事故の発生を防ぐことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。

放置自転車等への警告札貼付枚数:5,000枚以下

交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施回数:30回以上

取組結果・実施状況

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識を高めて、交通事故の発生を防ぐことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 交通安全の主体は市民である。市民の交通安全に対する意識が向上すれば、さまざまな事故が抑制される。市民への啓発活動を通じて道路交通法の周知徹底を願う。
- ディスカッションから、計画的に交通環境の改善に尽力されていることを理解した。継続的な取組を期待する。

- 駅周辺の放置自転車が年々減少しているのは、都市整備部の継続的な取組結果である。しかしながら、土曜日と日曜日には、自転車の放置が目立つ状況である。市民のモラル向上を図ることが重要であるとする。
- 都市整備部の取組を市民に理解してもらうためには、アウトプットやアウトカムを定量的に示すべきである。

安全で快適な公園・広場等の確保

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの軽易な作業について、地域住民による協働をお願いし、より安全で快適な公園等を確保する。

セルフレビュー

花苗や管理用具を提供することにより、市民協働による維持管理を積極的に推進し、地域住民の関心を高めることで、安全で快適な公園・広場等の確保に努めた。今後も引き続き、地域との協働の取組を進めていく。

施策推進上の目標

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、地域との協議・連携を強化する。

取組結果・実施状況

各地域での市民協働による維持管理の推進に向け、公園・広場等に植樹してもらう花苗の配布を年 2 回実施した。また、公園管理に必要な用具の提供や公園・広場等での地域の清掃活動で出たゴミの処分を随時実施した。

さらに、未実施地域における市民協働に向けた協議を行った。

アウトプット

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合を 60%とする。

取組結果・実施状況

公園緑地課が管理する 134 箇所の公園・広場等において、74 箇所（55.2%）で市民協働による維持管理を実施することができた。

アウトカム

公園・広場等の管理等に地元住民が携わることにより、きめ細やかな維持管理を行うことが可能となり、また、地域住民の公園等に対する関心も高められるとともに、利用形態などについても自主性をもって取り組んでいただけるようにする。

取組結果・実施状況

当面の目標である市民協働による維持管理箇所割合 60%に向け、引き続き、地域との連携強化のための協議を実施していくとともに、花苗配付等の市民協働作業を積極的に行っていくことで、安全で快適な公園・広場等を確保していく。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・ 積極的に市民協働の取組を進めていると評価する。まちの安心や快適さは、地域に住む市民が良く理解している。市役所と市民が連携して、公園・広場等の維持管理を進めることで、まちづくりに関する市民の関心を高めることにつながると考える。
- ・ 非常に難しい課題に取り組んでいることを評価する。